

(実践報告) 抄録用紙

演題名 (全角 80 字以内)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護における介護と看護の連携 —巨大結腸症の排便コントロールに焦点を当てて—
演者名	船浪紀子 <sup>1)</sup> 、本郷公子 <sup>2)</sup> 、矢尾知恵子 <sup>1)</sup>
所属	1) 河北訪問看護・リハビリステーション阿佐谷 2) ジャパンケア南阿佐ヶ谷

**目的**

定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下、定期巡回)は、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら行うサービスである。しかし、定期巡回の介護報酬は包括払いであることから、連携型訪問看護は全国でも 2.1%と伸び悩んでいる。

今回、連携型訪問看護を実施し、介護と看護の連携が効果的に行われたことで、難渋していた巨大結腸症の排便コントロールに功を奏した事例を報告する。

**実践内容**

80 歳代 要介護 4 男性。脳梗塞、パーキンソン症候群、巨大結腸症。50 歳代にイレウス手術の既往あり。X 年 Y 月末にリハビリ病院からサービス付高齢者向け住宅に退院。入院中から排便コントロールに難渋し、毎日看護師が浣腸等を行わなければ著しい腹部膨満を生じていた。退院時と翌月に特別指示書が発行され、計 4 週間、週 4 日の訪問看護を実施した。介護職員との連携を行い、排便コントロールの方法を構築した。

**実践効果**

訪問看護開始時より腹部マッサージ、メント湿布、浣腸を訪問看護で実施し、腹部膨満の程度と排便状況を観察した。次に、訪問介護で腹部マッサージとメント湿布を 1 日 2 回行うことと、浣腸を週 1 回介護職員付添で妻が浣腸できるよう指導した。穿孔やイレウス症状の見逃しのないよう観察ポイントも合わせて指導した。その結果、訪問介護時のケアで排ガス・排便があり、腹部膨満が軽減した。特別指示書期間終了後も介護職員によるケアと週 1 回の訪問看護でイレウス症状なく経過した。

**考察**

看護が、特別指示書期間を利用して症状を観察してケア内容の絞り込みと穿孔等のリスクを回避する配慮を行ったことで、介護が中心となって排便コントロールが行える方法を構築し、費用対効果の面でも有効であった。要介護者の在宅生活を支えるため、定期巡回における介護の担う役割は大きく、安全に介護を行うための看護の関わりが重要であることが示唆された。